



目次

- | | |
|----------|--------------|
| ① 支部通常総会 | ④ 部会活動報告 |
| ② 行政ニュース | ⑤ 各部会行事予定 |
| ③ トピックス | ⑥ 事務局からのお知らせ |

中部支部ニュース

支部通常総会

第7回 支部通常総会



一般社団法人 日本建設機械施工協会中部支部第7回通常総会(名称変更前から通算すると第61回目で創立60周年)は、平成30年5月17日(木)ウィルあいち 愛知県女性総合センターに於いて、126社の出席のもと開催されました。

所輝雄支部長、田崎忠行会長の挨拶に引き続き、以下の議題について承認可決されました。その後、本部表彰規程による会長表彰、平成30年度建設機械優良技術員の表彰が行われました。

通常総会終了後に名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室主査矢形裕貴氏より「名古屋城天守閣木造復元について」をご講演して頂きました。

1. 議題

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成29年度 事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 平成29年度 決算報告承認の件 |
| 第3号議案 | 1)平成30・31年度運営委員選任に関する件
2)運営委員会の報告に関する件 |
| 第4号議案 | 平成30年度 事業計画に関する件 |
| 第5号議案 | 平成30年度 収支予算に関する件 |



矢形裕貴氏 講演

2. 本部表彰規程による表彰

本部表彰規程によって以下の永年会員の方々に、本部田崎会長から感謝状の贈呈が行われました。

60年表彰

コマツカスタマーサポート株式会社中部カンパニー、株式会社三協メカニク、大和機工株式会社、株式会社安藤・間名古屋支店、鹿島建設株式会社中部支店、株式会社熊谷組名古屋支店、佐藤工業株式会社名古屋支店、大有建設株式会社、徳倉建設株式会社、戸田建設株式会社名古屋支店、西松建設株式会社中部支店、株式会社NIPPO中部支店、水野建設株式会社、矢作建設工業株式会社

50年表彰

株式会社奥村組名古屋支店

40年表彰

中部電力株式会社、株式会社電業社機械製作所名古屋支店、株式会社西島製作所名古屋支店、名古屋電機工業株式会社中部支社、株式会社丸徳鉄工、株式会社ガイアート中部支店、株式会社鴻池組名古屋支店、株式会社佐藤渡辺中部支店、東亜道路工業株式会社中部支社、前田道路株式会社中部支店

30年表彰

西田鉄工株式会社名古屋営業所、範多機械株式会社中部営業所、株式会社近藤組、大旺新洋株式会社名古屋支店

20年表彰

株式会社共栄社、株式会社施設技術研究所

永年役員表彰

高木 理仁 株式会社NIPPO中部支店



〈本部60年表彰及び永年役員表彰〉



〈本部50年表彰〉



〈本部40年表彰〉



〈本部30年表彰〉



〈本部20年表彰〉

3. 平成30年度 建設機械優良技術員表彰

各団体等から推薦していただきました以下の建設機械優良技術員の方々につきまして、所支部長より表彰状と記念品が贈呈されました。

【優良建設機械運転員】

生天目 一 弘	山旺建設株式会社
木 下 重 幸	シブキヤ建設会社
星 野 真 吾	長坂建設興業株式会社
中 西 幸 一	日本ロード・メンテナンス株式会社名古屋営業所
鈴 木 充 浩	株式会社フィールド・サービス
森 川 友 之	株式会社不動テトラ中部支店

【優良建設機械整備員】

高 田 雄 二	大和機工株式会社
額 額 厚 志	マルマテクニカ株式会社名古屋営業所

【優良建設機械運営管理者】

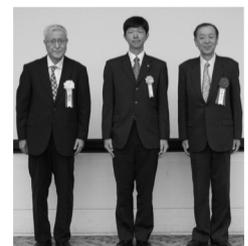
東 藤 和 典	水谷建設株式会社
---------	----------



〈優良建設機械運転員表彰〉



〈優良建設機械整備員表彰〉



〈優良建設機械運営管理者表彰〉

4. 支部創立60周年

当支部は、会員及び関係者の皆様のご支援とご協力により平成30年4月で創立60周年を迎えることができました。

昭和24年に当協会本部が設立され、各支部が逐次設立され、昭和33年に4月に中部支部が設立されました。

当支部設立の昭和33年には狩野川台風が、さらに翌昭和34年に伊勢湾台風が来襲し、いずれも甚大な被害が発生し、その災害復旧に建設機械が活躍し、これを契機に機械化施工が急速に普及いたしました。

社会情勢の変化や建設の機械化が一般的になったことから、平成24年4月にそれまでの社団法人日本建設機械化協会から一般社団法人日本建設機械施工協会となりました。

現在、当協会では、建設産業の生産性向上、働き方改革等を進めるためにICTを活用した建設技術（ICT建設機械）の普及に努めています。

当支部においても、ICTを活用した建設技術を普及するために国土交通省中部地方整備局とともに「学生のためのICT講座」や会員企業等を対象にした「ICTを活用した建設技術出前講習会」等、各種の講習会を実施しています。

また、当協会では近年の少子高齢化に伴って労働人口が減少する中で急増している「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（通称「技能実習法」）」による外国人技能実習生の技能評価試験を実施しています。

このように10年前の創立50周年から社会の変化に伴って新しい業務が増えています。

10年後の創立70周年には社会及び支部業務がどのように変わっているでしょうか。

引き続き会員及び関係者の皆様のご支援、ご協力を頂きながら次の節目の創立70周年を迎えたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。



ICTを活用した建設技術出前講習会



外国人技能実習生試験

i-Constructionの取り組み

1. i-Constructionの取り組みを推進

■ i-Construction 中部ブロック推進本部 (H28.2.29設置)

○推進本部の組織

第2回：H29.6.7 第3回：H30.6.7

本部長 中部地方整備局長
 委員 整備局、県・政令市
 水資源機構中部支社、中日本高速道路、名古屋高速道路公社
 (一社)日本建設業連合会中部支部、(一社)愛知県・岐阜県・三重県・静岡県建設業協会
 (一社)建設コンサルタンツ協会中部支部 他



第1回会議(平成28年2月29日開催)

■ 自治体の取り組み

- ・ふじのくにICT活用工事支援協議会(静岡県) H28.12~
- ・清流の国ぎふICTモデル工事支援協議会(岐阜県) H29.11~

■ ICT活用工事の研修・説明会(中部地整主催)

- ・監督員研修(2回×4日) H29.4.25-4.28 H29.7.31-8.3 50名参加
 - ・H29実施方針説明会(2回) H29.6.23,27 204名参加
 - ・女性技術者体験セミナー(3回) H29.7.12,18,20 35名参加
 - ・建設ICT推進セミナー H29.10.19 200名参加
 - ・建設ICT活用工事現場技術体験会 H29.8.4,H30.2.2 210名参加
 - ・管内各事務所による見学会・勉強会(H29 延べ89回 2,092名参加)
- ※上記のアンダーラインの説明会は県・政令市等職員も参加

■ i-Construction 中部サポートセンター

○中部地方整備局 企画部に設置 (H28.4.1設置)

〈サポート内容〉	
技術相談	<ul style="list-style-type: none"> ・施工技術に関すること ・機械・機器の調達に関すること ・各種基準・要領に関すること
研修活動	<ul style="list-style-type: none"> ・整備局職員研修(一般職員、監督・検査職員) ・自治体職員研修 ・施工業者研修



・各種団体主催行事への講師派遣 18回

■ i-Construction大賞の創設

- ・建設現場の生産性向上に係る優れた取組を表彰するため、平成29年度より「i-Construction大賞」を創設
- ・12団体(国土交通大臣賞2団体、優秀賞10団体)が受賞
- ・中部地整管内では(株)新井組(岐阜県高山市)が受賞

■ ICTアドバイザー登録制度

- ・公募開始 H29.3.24
- ・初アドバイザー認定 H29.6.7
- ・アドバイザー登録 40社、64名(H30.4.10現在)
- ・第1回 ICTアドバイザー会議の開催(H29.12.4)

2. i-Construction 直轄工事実施状況

- 中部地方整備局発注の直轄工事のうち、ICT土工では平成28年度96工事で実施、平成29年度は115工事に拡大。
- 平成29年度新規の取り組みとして、ICT河道しゅんせつ工、ICT舗装工、ICT砂防に拡大。

■ 直轄工事のi-Con工事実施状況 (H30.2現在)

○ICT土工：H28 96件

発注者指定 I型：8件
 II型：31件
 施工者希望 I型：33件
 II型：5件
 既契約型：19件

○ICT土工：H29 115件

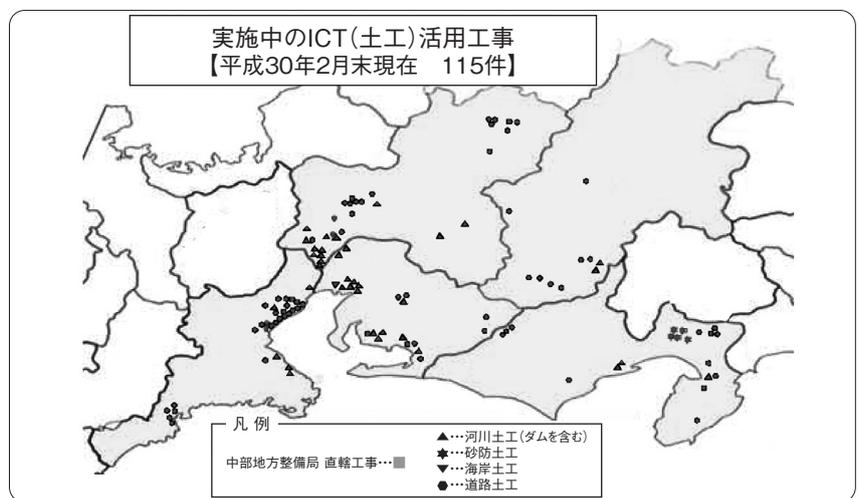
(ICT河道しゅんせつ含む)

発注者指定 I型：5件
 II型：38件
 施工者希望 I型：55件
 II型：9件
 既契約型：8件

○ICT土工：H30 105件(予定)

○ICT舗装工：H29 3件

○ICT砂防：H29 6件(H30.3)



工事の総合評価落札方式における段階的選抜方式の評価方法を変更

■ 段階的選抜方式の評価方法 変更概要

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的選抜の一次審査で工事实績、成績を評価し、上位10者に対し二次審査の技術提案を求めている ・ 工物品質を確保する上で十分な実績を有しているものの選抜されない企業がいる ・ 技術者の同種工事の実績を最大3件まで加算しており、若手技術者にとって不利な評価項目となっている。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一次選抜者数を増やす ・ 同種工事の実績を1件で評価、配点を見直す。 <p style="text-align: right;">※H30.4.1より公告する工事から適用</p>

【一次選抜者数改訂】

一次選抜者数を以下のとする

- ・ 最低10者選抜は固定
- ・ 参加者のうち、競争参加資格を有している者数に応じて、1次選抜者数を増やす
→10者を越えた者の半数(切り上げ)

(例)参加者数30者の場合(すべての者が参加資格有)
→10(固定)+(30-10)×0.5=20者

【一次審査 配点改訂】

若手技術者でも評価が不利にならないように、技術者の能力を以下のとおり改訂する

- ・ 同種工事の実績を3件から1件に変更
- ・ 現場代理人としての施工実績加点を監理技術者と同等の評価に改訂
- ・ 継続教育(CPD)を新たに設定

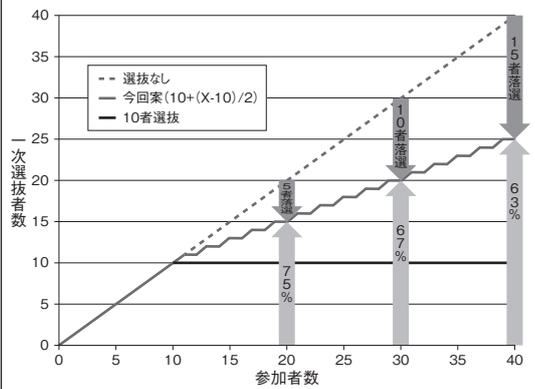
* 以上の段階的選抜方式は、中部地方整備局発注の一般土木工事A等級、建築工事A等級(WTO)に適用

【平成30年度 段階選抜導入事業】

一般土木工事A等級、建築工事A等級及び港湾土木工事A等級
(WTO政府調達協定対象事業)

■ 【継続】段階的選抜方式の適用 (一次選抜者数増、若手技術者登用)

参加者数と一次選抜者数



■ 段階的選抜方式の適用 (一次選抜者数増、若手技術者登用)

一次選抜配点(改定前)

段階的選抜	評価項目	評価基準	配点	合計
企業の能力	同種性	より同種性が高い工事の実績あり	8点	8点
		やや同種性が高い工事の実績あり	5点	
		同種性が認められる工事の実績あり	0点	
	発注者評価	81点以上	6点	6点
		80点以上81点未満	5点	
		79点以上80点未満	4点	
		77点以上79点未満	3点	
76点以上77点未満		2点		
75点以上76点未満		1点		
65点以上75点未満実績無し(見なし65点)		0点		
技術者の能力	同種性	より同種性が高い工事の実績あり	2点	9点 (3点×3件)
		やや同種性が高い工事の実績あり	1点	
		同種性が認められる工事の実績あり	0点	
	立場	上記実績 監理(主任)技術者での実績	1点	6点 (2点×3件)
		上記実績の 現場代理人での実績	0.5点	
		応じて加算 その他(担当技術者)	0点	
		発注者評価	79点以上	
その他	75点以上79点未満	1点	1点	
	75点未満	0点		
WLB推進企業	次に掲げるいずれかの認定を受けている		1点	
	・ 女性活躍推進法に基づく認定等(えんまし認定企業等)			
その他	・ 次世代法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)		1点	
	・ 若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定企業)			
募集	事故等による指名停止等(マイナス評価)		-3点	
	贈賄等による指名停止等(マイナス評価)		-3点	

一次選抜配点(改定後)

段階的選抜	評価項目	評価基準	配点	合計
企業の能力	同種性	より同種性が高い工事の実績あり	8点	8点
		やや同種性が高い工事の実績あり	5点	
		同種性が認められる工事の実績あり	0点	
	工事成績	81点以上	6点	6点
		80点以上81点未満	5点	
		79点以上80点未満	4点	
		77点以上79点未満	3点	
76点以上77点未満		2点		
75点以上76点未満		1点		
65点以上75点未満実績無し(見なし65点)		0点		
技術者の能力	同種性	より同種性が高い工事の実績あり	6点	6点
		やや同種性が高い工事の実績あり	3点	
		同種性が認められる工事の実績あり	0点	
	立場	上記実績の 監理(主任)技術者、現場代理人での実績	2点	2点
		上記実績の 現場代理人での実績	0点	
		応じて加算 その他(担当技術者)	0点	
		発注者評価	81点以上	
その他	79点	5点	6点	
	77,78点	3点		
CPD	76点	2点	1点	
	75点未満	1点		
WLB推進企業	65点以上75点未満、実績無し	0点	1点	
	年間推奨単位以上を取得	1点		
その他	年間推奨単位未満	0点	1点	
	次に掲げるいずれかの認定を受けている			
募集	・ 女性活躍推進法に基づく認定等(えんまし認定企業等)		1点	
	・ 次世代法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)			
その他	・ 若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定企業)		1点	
	事故等による指名停止等(マイナス評価)			-3点
募集	贈賄等による指名停止等(マイナス評価)		-3点	

中部地方整備局建設業法令遵守推進本部の活動について ～平成29年度の活動結果と平成30年度活動方針～

中部地方整備局では平成19年度から「建設業法令遵守推進本部」を設置し、建設生産物の品質確保と、技術と経営に優れた企業が伸びることができる環境整備を図ることを目的に、建設業者の法令違反への対応を強化しており、今年の5月に、平成29年度の活動結果を踏まえ、平成30年度の活動方針を決定し、立入検査等を通じて建設業における法令遵守の更なる徹底を図っていますので、その内容を紹介します。

1.平成29年度の活動結果

(1)建設業者に対する立入検査等の実施件数

88件 (平成28年度は80件)

(2)監督処分・勧告の実施概要

	平成29年度(平成28年度)の件数	平成29年度の主な処分事由
許可取消	0件 (0件)	該当なし
営業停止	3件 (2件)	競売入札妨害・贈賄1件、独占禁止法違反(談合)2件
指 示	1件 (2件)	労働安全衛生法違反1件
勧 告	44件 (32件)	契約書不備不作成27件、支払遅延35件など

※1件の監督処分、勧告に複数の処分事由が含まれることがあるため、監督処分、勧告件数と内訳の件数は一致しない。

(3)推進本部に寄せられた通報・相談等の件数

駆け込みホットライン及び一般電話等への通報・相談等 654件 (平成28年度は734件)

2.平成30年度の主な活動方針<要旨>

下請取引の適正化を中心に、建設業の法令遵守に資する各種取組を行ってきましたが、依然として、不適切な契約手続き等を原因とするトラブルも存在しており、法令遵守の徹底に向けた活動が必要となっています。

このため、平成30年度の活動方針を定め、次の各種取組を実施していきます。

(1)立入検査の実施

- 書面契約の徹底や支払期日の遵守等、元請・下請関係の適正化に関する法令遵守の徹底を目的とした立入検査を実施します。
- 立入検査時に社会保険加入対策の一環として、法定福利費を内訳明示した見積書の活用、安全衛生経費の確保、下請代金の支払手段(下請代金はできる限り現金払いとすること)等の各種取組に関する確認及び周知徹底をします。

(2)法令違反情報等の収集

“駆け込みホットライン”及び“建設業フォローアップ相談ダイヤル”を運営していきます。

(3)「建設業取引適正化推進月間」における講習会等の実施

11月の「建設業取引適正化推進月間」には、各県と連携して講習会の開催等を行い、下請取引の適正化に関する普及・啓発及び社会保険加入対策等の各種取組を周知します。

詳細は、おって国土交通省中部地方整備局のホームページでご案内します。

(4)その他

- 一括下請負禁止、現場技術者等の適正配置について徹底します。
- 経営事項審査の虚偽申請等及び営業所の不適正な設置に対する調査を実施します。
- 消費税の円滑かつ適切な転嫁が図られるよう周知徹底します。
- 暴力団、暴力団関係者の排除について、警察部局との連携を行います。

国土交通省では次の各種相談窓口等を設けています

駆け込みホットライン (建設業法違反通報窓口)

☎0570-018-240 FAX 0570-018-241 E-mail : kakekomi-hl@mlit.go.jp

【受付時間】10：00～12：00、13：30～17：00(土日、祝日、閉庁日を除きます)

駆け込みホットライン

「駆け込みホットライン」に寄せられた情報により、法令違反の疑いがある建設業者には、許可行政庁が必要に応じ立入検査などを実施し、違反行為があれば指導監督を行います。

建設業フォローアップ相談ダイヤル (建設業に関する様々な相談窓口)

☎0570-004976 E-mail : hqt-kensetsugyo110@ml.mlit.go.jp

【受付時間】10：00～12：00、13：30～17：00(土日、祝日、閉庁日を除きます)

建設業フォローアップ相談ダイヤル

<相談内容の例> 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談を受け付けます。

建設工事をめぐる元請下請間等の請負契約に関するトラブル相談窓口のご案内

建設業取引適正化センター (トラブルを解消して、健全な取引をしよう!)

センター東京 ☎03-3239-5095 FAX 03-3239-5125 E-mail : tokyo@tekitori.or.jp

センター大阪 ☎06-6767-3939 FAX 06-6767-5252 E-mail : osaka@tekitori.or.jp

相談料は無料です。【受付時間】9：30～17：00(土日、祝日を除きます)

建設業取引適正化センター

<苦情・相談例>

- ・ 契約書を交付してもらえない。あるいは支払方法・期日などが記載されていない。
- ・ 元請・下請間の取引について代金の支払いをめぐるもめている。
- ・ 下請代金の支払時に減額処理をされて困っている。
- ・ 建設業法や関係法令に違反すると考えられる行為を元請から受けている。

窓口では、弁護士、土木や建築の専門家である相談指導員に相談できます。

その解決方法についてアドバイスし、「どこに相談したらよいかわからない」という方には、相談先の行政機関、紛争処理機関を紹介します。

その他の建設業法に関するお問い合わせ窓口

建設業法に関するお問い合わせ等

地方整備局等や都道府県の建設業許可担当部署をご利用ください。

各許可行政庁の連絡先は国土交通省ホームページで確認できます。

建設業 許可行政庁一覧

<参考> 国土交通省中部地方整備局 建政部 建設産業課 ☎052-953-8572
(管轄区域：岐阜県・静岡県・愛知県・三重県)

建設業法及び各種ガイドライン 国土交通省ホームページ等で確認できます。

建設業法

元請負人と下請負人間における建設業法令遵守ガイドライン

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、中部地方整備局が管理する全13水系の92市町村にエリア拡大～

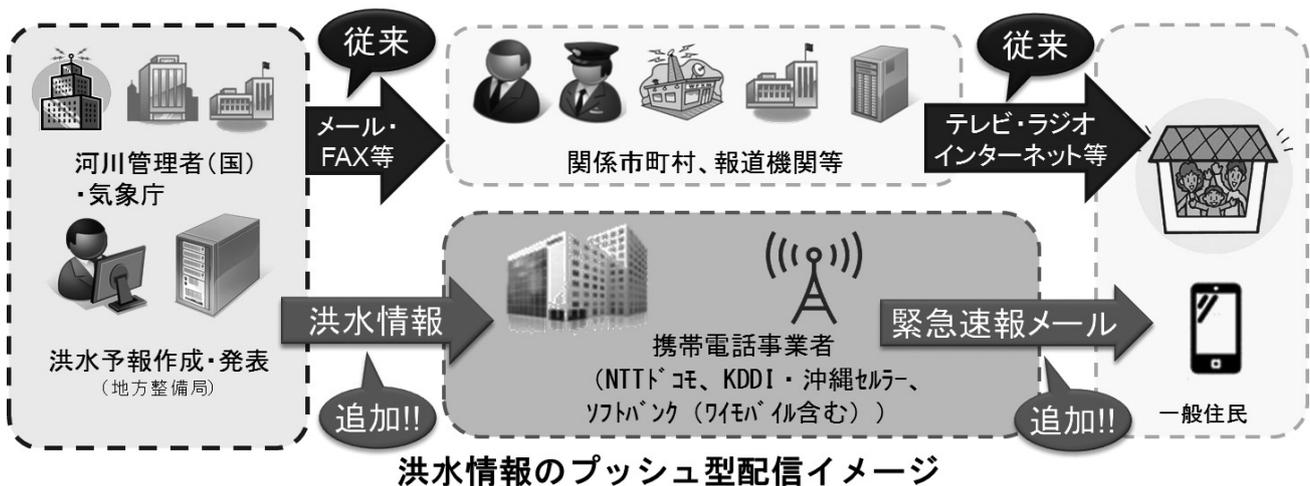
中部地方整備局では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月から、国が管理する4河川（安倍川、大井川、豊川、矢作川）の沿川市町において緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}に取り組んでいます。

今回、平成30年5月1日から、洪水情報のプッシュ型配信を国管理河川全13水系の92市町村にエリア拡大しました。

近年、記録的な豪雨により、施設だけでは防ぎきれない洪水が発生するおそれがありますので、メールを受信した住民の皆様は、市町村のホームページやテレビ等で自治体から発出される避難勧告等の情報を確認し、適切な防災行動をとって頂きたいと考えております。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

■ 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信します。

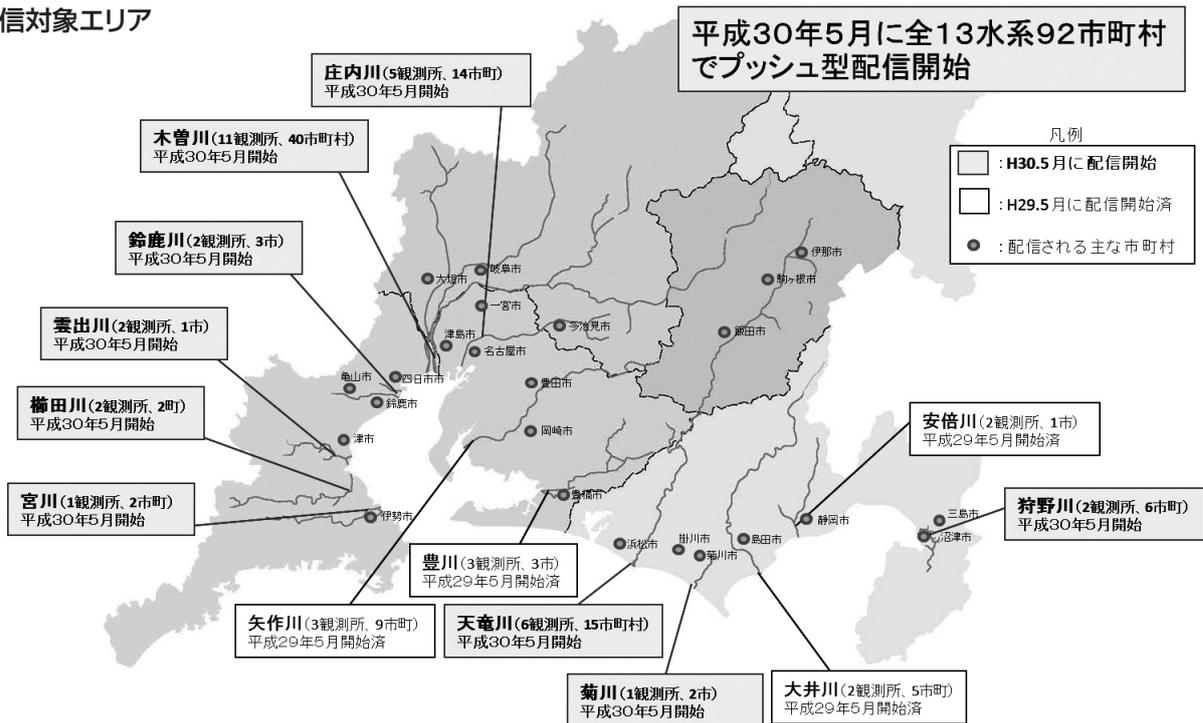
段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

■ 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

① 河川氾濫のおそれ	②-I 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②-II 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている時)
<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている時。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている時。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>

■ 配信対象エリア



■ 留意事項

- ・ 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・ 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・ 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

企画部会

平成30年度建設機械優良技術員表彰

月 日：5月17日(木)

会 場：ウィルあいち 愛知県女性総合センター

受賞者：優良建設機械運転員6名

優良建設機械整備員2名

優良建設機械運営管理者1名

広報部会

現場見学会

月 日：8月1日(水)

会 場：東海環状自動車道大垣IC付近橋梁架設現場
及び(株)野田クレーン本社

内 容：鋼橋架設現場及び橋梁架設機材の見学

参加者：36名

技術・調査部会

講演会

月 日：5月17日(木)

会 場：ウィルあいち 愛知県女性総合センター

演 題：「名古屋城天守閣木造復元について」

講 師：名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所
保存整備室主査 矢形 裕貴 氏

施工部会

建設機械施工技術検定試験(学科)

月 日：6月17日(日)

会 場：愛知学院大学日進キャンパス

受験者：1級304名、2級630名

建設機械整備技能検定試験

月 日：7月11日(水)～7月13日(金)

受験者：1級36名、2級99名

災害対策部会

平成30年

木曽三川連合水防演習・広域連携防災訓練の 展示コーナーに出展

月 日：5月27日(日)

場 所：岐阜県岐阜市長良川右岸鶴飼大橋下流河川敷

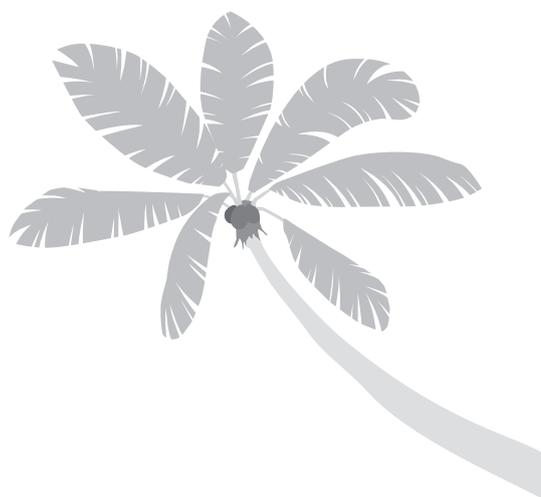
内 容：当支部会員の協力を得て浮体式防潮ゲート、
次世代無人化施工による災害対応等のパネル
等の展示を行った。

平成30年度愛知県ブロック前期 災害対策用機械操作訓練

月 日：6月27日(水)、28日(木)

会 場：中部地方整備局中部技術事務所構内

参加者：災害協定会員会社16社18名



平成30年度 各部会の行事予定

	春 (4月～6月)	夏 (7月～9月)	秋 (10月～12月)	冬 (1月～3月)	備 考
企画部会					
建設機械優良技術員表彰	5/17(木) (支部総会時)				
公共工事(機械関係)の諸課題に関する意見交換会			12月中旬		
広報部会					
支部ニュース		8月中旬			
支部だより			12月下旬		
工事現場見学会		8/1(水)			
建設施工研修会(映画会)		9/19(水)			
新機種・新工法発表会					会員会社の申込により随時開催
技術・調査部会					
講演会	5/17(木) (支部総会時)				
技術講演・発表会			11/20(火)		
ICTを活用した建設技術出前授業					申込により随時開催
ICTを活用した建設技術出前講習会					〃
施工部会					
建設機械施工技術検定試験(学科)	6/17(日)				1級、2級
建設機械施工技術検定試験(実技)		8/31(金) ～9/3(月)			1級、2級
建設機械整備技能検定実技試験		7/11(水) ～13(金)			
道路除雪講習会			11月9日(高山) 11月15日(名古屋)		
建設機械施工技術検定試験(学科)				1/20(日)	2級
災害対策部会					
平成30年度愛知県ブロック前期 災害対策用機械操作訓練	6/27(水)～28(木)				
平成30年度愛知県ブロック後期 災害対策用機械操作訓練			11月		
災害又は事故における中部地方整備局所管 施設等の応急対策の支援に関する協定					災害応急支援随時
広域災害等における災害対策用機械 の運転支援に関する協定					災害応急支援随時

発刊図書一覧

発行年月	図書名	一般価格(税込)	会員価格(税込)	送料
H30年 5月	平成30年度版 建設機械等損料表	8,640	7,344	700
H30年 5月	橋梁架設工事の積算 平成30年度版	10,800	9,180	900
H30年 5月	大口径岩盤削孔工法の積算 平成30年度版	6,480	5,508	700
H30年 5月	よくわかる建設機械と損料2018	6,480	5,508	700
H29年 6月	橋梁架設工事の積算 平成29年度版	10,800	9,180	900
H29年 4月	平成29年度版 建設機械等損料表	8,640	7,344	700
H29年 4月	ICTを活用した建設技術(情報化施工)	1,296	1,080	700
H28年 9月	道路除雪オペレータの手引	3,240	2,160	700
H28年 5月	橋梁架設工事の積算 平成28年度版	10,800	9,180	900
H28年 5月	大口径岩盤削孔工法の積算 平成28年度版	6,480	5,508	700
H28年 5月	よくわかる建設機械と損料2016	6,480	5,508	700
H28年 3月	日本建設機械要覧 2016年版	52,920	44,280	900
H26年 3月	情報化施工デジタルガイドブック 【DVD版】	2,160	1,944	700
H25年 6月	機械除草安全作業の手引き	972	864	250
H23年 4月	建設機械施工ハンドブック(改訂4版)	6,480	5,502	700
H22年 7月	情報化施工の実務	2,160	1,851	700
H21年11月	情報化施工ガイドブック2009	2,376	2,160	700
H20年 6月	写真でたどる建設機械200年	3,024	2,560	700
H19年12月	除雪機械技術ハンドブック	3,086		700
H18年 2月	建設機械施工安全技術指針・指針本文とその解説	3,456	2,880	700
H15年 7月	建設施工における地球温暖化対策の手引き	1,620	1,512	700
H15年 6月	道路機械設備 遠隔操作監視技術マニュアル(案)	1,944		700
H15年 6月	機械設備点検整備共通仕様書(案) 機械設備点検整備特記仕様書作成要領(案)	1,944		700
H15年 6月	地球温暖化対策 省エネ運転マニュアル	540		250
H13年 2月	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	6,480	6,048	700
H12年 3月	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル(第2版)	2,675	2,366	700
H11年10月	機械工事施工ハンドブック 平成11年度版	8,208		700
H11年 4月	建設機械図鑑	2,700		700
H 9年 5月	建設機械用語集	2,160	1,944	700
H 6年 8月	ジオスペースの開発と建設機械	8,229	7,714	700
H 6年 4月	建設作業振動対策マニュアル	6,172	5,544	700
	建設機械履歴簿	411		250

*価格には消費税(8%)が含まれております。

*送料は複数冊の場合変わります。

(単位:円)

編集後記

2018年6月18日、大阪府北部を震源とする大きな地震(震度6弱)がありました。死傷者も発生、ガス、電気、水道などライフラインも大きなダメージを受けたというニュースは記憶に新しいところです。

このところ、日本中のあちこちでやたらと地震が起きているように感じます。因みに過去5年の間に震度5以上の地震が毎年どの程度起きているか調べてみたところ、2013年12回、2014年10回、2015年10回、2016年33回(うち、熊本地方17回)、2017年8回、そして2018年6月現在7回と、年平均概ね10回程度(2016年は除く)の地震が発生するようです。その発生地域はざっくりですが北海道、東北、関東、関西、山陰、九州南部辺りが多いように見受けられます。この東海地域では幸いにして今のところ大きな地震は発生していないけれども、今年6月に公表された「全国地震動予測地図」によると、今後30年以内に震度6弱以上の大地震に遭う確率が、静岡市70%、津市64%、名古屋46%との見直しが示されました。

そんなに遠くないいつかきっと地震は来るとの思いを心に留め、備えあれば憂いなしを肝に銘じ、対峙していくほかないのかも知れませんが、

編集部一同